

# 令和7年度事業計画書

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

基本方針	1
重点取組	4
実施事項	1 2
基本目標 1 地域福祉を支える仕組みづくり	1 3
実施目標 1 住民主体による地域力の強化を推進します	1 3
実施目標 2 包括的な支援体制の構築支援	1 6
基本目標 2 地域福祉を支える組織・人づくり	2 3
実施目標 1 地域共生社会の基盤となる市町社協を支援します	2 3
実施目標 2 社会福祉事業者等を支援します	2 5
基本目標 3 災害福祉支援体制づくり	3 3
実施目標 1 災害に備えた支援体制を構築します	3 3
基本目標 4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり	3 6
実施目標 1 組織体制の強化	3 6
実施目標 2 職場環境の整備	3 8

本計画書は別途作成した「第六次活動推進計画」の理念・体系に基づいて作成しています。

# 基 本 方 針

## 策定の趣旨

本計画は、静岡県地域福祉を取り巻く現状と課題を踏まえながら、本会が地域福祉推進の協議体として、様々な主体と連携を図りながら、今後、5年間で重点的に取り組む推進事項を定めるものです。

**【推進期間】 令和7(2025)年4月～令和12(2030)年3月の5年間**

## めざす社会の姿

### 地域共生社会の実現

制度・分野の『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、世代や分野を超えて『丸ごと』つながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現※「地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部改正（令和3年4月1日施行）」において、地域福祉の推進は、「地域共生社会の実現」を目指して行わなければならないことが社会福祉法に明文化されました。

福祉分野の関係者が制度や専門性の枠を越え、さらに、まちづくり、医療、文化、教育、産業など多様な分野との連携・協働が必要

#### 社会福祉法 抜粋（地域福祉の推進）

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

## 第六次活動推進計画の基本理念

**地域共生社会の実現をめざし、  
多様な主体の参画による地域福祉を推進します**

## 地域福祉の推進を目指す県社協の役割（機能） ※社会福祉法第110条抜粋

- ①（市町をまたぎ広域的に実施する必要がある）
  - ・社会福祉を目的とする事業の企画や実施
  - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
  - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成等
- ② 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
- ③ 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
- ④ 市町社会福祉協議会の相互の連絡および事業の調整

## 第六次活動推進計画の概要

### 基本理念

地域共生社会の実現をめざし、多様な主体の参画による地域福祉を推進します

#### 基本目標 1

### 地域福祉を支える 仕組みづくり

地域共生に資する住民主体の地域力強化及び包括的な支援体制の構築を、広域的な見地から推進します

#### 実施目標 1 住民主体による地域力の強化を推進します

地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みる体制づくりを推進するために、地域福祉教育の展開をはじめ、ボランティア・市民活動を推進します。

#### 実施目標 2 包括的な支援体制の構築支援

孤独・孤立を予防する地域づくりを基盤とした、地域生活課題に関する把握・総合相談及び多機関協働による包括的な支援体制の構築を推進します。

#### 基本目標 2

### 地域福祉を支える 組織・人づくり

地域共生に資する福祉サービスの質の向上及び福祉・介護人材の確保・育成支援を推進します

#### 実施目標 1 地域共生社会の基盤となる市町社協を支援します

地域の最前線で地域福祉の推進をリードする、市町社協の経営基盤の強化及び総合力を活かした活動の活性化を支援します。

#### 実施目標 2 社会福祉事業者等を支援します

社会福祉事業者等の経営基盤の強化とともに、複数の社会福祉法人等が連携・協働して、制度の狭間にある住民が抱える課題に向き合い、様々な地域づくりに関わる取組の更なる推進を図ります。福祉の仕事のイメージアップを図ると共に、関係団体との連携を深め、多様な人材確保や就労環境の改善に資する担い手の育成の支援に努めます。

#### 基本目標 3

### 災害福祉支援 体制づくり

地域共生に資する総合的な福祉救援活動の体制整備を平時から推進します

#### 実施目標 1 災害に備えた支援体制を構築します

県内全域を対象としたボランティア活動の支援と、要配慮者支援を一体的に展開する災害時の広域支援体制を構築します。市町社協が災害支援活動に専念できるよう、社協ネットワークを活かした重層的な支援体制を構築します。また、市町社協が策定した事業継続計画（BCP）に基づく支援を行うとともに、要配慮者に対する個別避難計画策定支援を行います。

#### 基本目標 4

### 地域福祉を支える 県社協の基盤づくり

地域共生に資する県域の地域福祉推進の中核として、基盤づくりを推進します

#### 実施目標 1 組織体制の強化

多様な主体の参画による組織体制、ガバナンス、安定的な経営基盤の強化とともに、様々な媒体を活用した情報収集と広報力の強化を図ります

#### 実施目標 2 職場環境の整備

職員を「人財」として大切にし、目指す職員像・行動目標を作成し、職員のキャリアアップを支援する計画的な人材育成を図ります

# 重点取組

## 基本目標 1 地域福祉を支える仕組みづくり

### 重点取組① 市町社協と協働した地域福祉教育の展開 (1-1-1)

#### 【5年後の到達目標】

- ・モデル市町社協の個別支援により地域福祉教育プログラムが実践できている。
- ・地域福祉教育プログラムについて、検証を行い、県内市町社協と成果を共有できている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
モデル市町社協の選定	⇒	モデル市町社協の決定
モデル市町社協へのヒアリング実施(課題把握)	⇒	モデル市町社協へのヒアリングを通して課題把握と方向性の整理ができている。

### 重点取組② 多様な分野の主体を対象とした広域的なマッチング支援 (1-1-2)

#### 【5年後の到達目標】

- ・活動団体同士や活動者と多様な主体（企業、行政、教育機関など）が、分野や活動圏域を超えた連携・協働による取り組みの実践が生まれており、その情報発信ができている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
ふじのくに地域共生大賞特設サイトの改修作業の実施	⇒	ふじのくに地域共生大賞特設サイトの改修完了

### 重点取組③ 多機関協働による包括的支援体制構築事業の実施推進 (1-2-1)

#### 【5年後の到達目標】

- ・県委託事業の実施を通じて本会としてのノウハウ・情報を蓄積し、市町及び市町社協支援ができている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
市町の要望・状況の把握および6市町にアドバイザー派遣を実施	⇒	包括的支援体制が15市町で整備されている。
多機関協働事業担当者会議等の開催	⇒	

## 重点取組④ 生活困窮者自立支援事業の実施支援（1-2-1）

### 【5年後の到達目標】

- ・生活困窮者支援に、福祉分野のみならず多機関が参画できている。
- ・居住支援法人としての支援展開ができている。
- ・支援員が互いに支え合うネットワークが構築され、情報・ノウハウの共有による支援スキル向上が図られている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
<b>【12町自立相談支援事業】</b> ・多機関連携によるケース会議の開催 ・居住支援に係るニーズ調査の実施	⇒	・ケース検討を通じて、連携上の課題整理ができている。 ・居住支援に係る課題整理ができている。
<b>【県域の取組支援】</b> 主任相談支援員連絡会における研修企画の検討（ニーズ調査の実施）	⇒	従事者のニーズに合った研修が実施できている。

## 重点取組⑤ コロナ特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援（1-2-1）

### 【5年後の到達目標】

- ・支援の必要な借受世帯に対して、生活福祉資金（本則）の貸付け、家計改善や就労支援など生活再建に向けた支援ができている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
フォローアップ支援に係る先進事例の収集・共有	⇒	コロナ特例貸付未応答債権の減少 （未応答率 15%⇒12%） ※未応答率＝未応答債権数／未完了債権数
コロナ特例貸付借受世帯（特に未応答者）の状況調査・支援（訪問等）の実施	⇒	

## 重点取組⑥ 日常生活自立支援事業実施体制の強化（1-2-2）

### 【5年後の到達目標】

- ・権利擁護支援の中核的な事業となるよう、実施体制の強化が図られている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
専門員や生活支援員への研修及び担当者会議の開催	⇒	専門員や生活支援員が抱えている課題整理ができています。
現行業務マニュアルの市町社協ヒアリングの実施（課題把握）の実施	⇒	現行業務マニュアルの課題整理ができています。
キャッシュレスサービスの導入に向けた説明会の実施	⇒	10市町社協でキャッシュレスサービスの導入ができ、業務効率化が図られている。

## 重点取組⑦ 成年後見制度利用促進に係る県域支援の実施（1-2-2）

### 【5年後の到達目標】

- ・長期にわたる成年後見制度利用が想定される障害者や、支援困難な事案へ対応できる法人後見の担い手が確保されている。
- ・市民後見人養成研修修了者の幅広い活躍の場ができています。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
社協以外の法人後見の担い手を増やすため、法人後見研修の実施	⇒	社協以外の法人後見実施団体5団体
市民後見人養成講座修了者による県域での情報交換の場の設置	⇒	地域住民が地域住民を支える本人寄り添い型の後見人等の担い手が増える。

## 重点取組⑧ 孤独・孤立対策事業の実施（1-2-3）

### 【5年後の到達目標】

- ・静岡県版の官民連携プラットフォームに多数の団体が参画し、孤独・孤立対策の必要性を共有できている。
- ・市町において行政と参画団体が連携し、孤独・孤立対策の取組が出来ている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
孤独・孤立対策の必要性理解者を増やすためプラットフォームへの参加の促進	⇒	県域官民連携プラットフォームへの参画団体の増加（230 団体）
孤独・孤立対策地域協議会の設置など市町行政の取組みの進展	⇒	市町での孤独・孤立対策の取組の増加（7 市町）

## 重点取組⑨ 市町におけるひきこもり支援の体制づくり（1-2-3）

### 【5年後の到達目標】

- ・県内 35 市町において、ひきこもりの支援体制が構築されている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
市町の要望・状況を把握および 10 市町にアドバイザー派遣を実施	⇒	県内 10 市町において支援施策が制度化されている。
市町担当者や市町社協が相互に情報共有ができる担当者会議や交流の場の設置	⇒	市町における支援者の連携の場が構築されている。

## 重点取組⑩ 医療的ケア児・者家族等のつながりづくり（1-2-3）

### 【5年後の到達目標】

- ・医療的ケア児・者家族への社会の理解が促進されている。
- ・医療的ケア児・者家族が必要な情報にアクセスできる環境が整備されている。
- ・医療的ケア児・者家族の自助グループができている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
医療的ケア児・者に関する講演会の実施	⇒	参加者の認識の変化が研修後のアンケートで確認できる。
福祉施設への調査の実施	⇒	福祉施設への受入れに関する課題が把握できている。
医療的ケア児・者家族による検討会の開催	⇒	医療的ケア児・者家族の交流する場が試行的に実施できている。

## 基本目標 2 地域福祉を支える組織・人づくり

### 重点取組⑪ 市町社協の基盤強化と活動支援 (2-1-1)

#### 【5年後の到達目標】

- ・ 財政基盤の強化に向けた支援ツール(市町社協経営改善の手引き(仮称)等)を活用し、市町社協の個別支援ができる状態になっている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
市町社協経営基盤強化検討委員会の開催	⇒	市町社協経営改善の手引き(仮称)の完成

### 重点取組⑫ 社協職員向け研修計画の構築 (2-1-2)

#### 【5年後の到達目標】

- ・ 市町社協の参画を得て、「社協職員向け研修計画(仮称)」が策定されている。
- ・ 県社協の主催研修について、企画、評価、受講調整が部署を超えて横断的に行われるようになっている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
社協人材育成委員会(仮称)の設置、開催	⇒	社協職員向け研修計画(仮称)の素案が作成されている。

## 重点取組⑬ 社会福祉人材センターの運営及び利用促進 (2-2-1)

### 【5年後の到達目標】

- ・人材センターを通じて福祉業界へ就職する人が毎年1,000人。
- ・社協がもつネットワークを活かし、ハローワークや民間有料職業紹介事業者にない、人材センターの独自性を確立し、事業の内容や実績の全体像と求人登録事業所の魅力がわかりやすく公開されている。
- ・求職者と求人事業所がサイトを利用して情報を容易に入手できている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
ランディングページの構築作業の実施	⇒	事業所の情報が分かりやすく掲載されたサイトが設計できている。
市町行政、市町社協、労働局、福祉事業所や県社協内部の連携を図り、地域の実情に応じた効果的な福祉人材確保、定着支援を実施	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材の採用者数 1,000 人 (R5 実績 : 598 人)</li> <li>・マッチング支援者数 500 人 (R5 実績 : 653 人)</li> <li>・就職相談会参加者の求職登録 240 人 (R5 実績 : 161 人)</li> </ul>

## 重点取組⑭ 経理、労務、施設・法人運営に関する支援 (2-2-2)

### 【5年後の到達目標】

- ・良質かつ適切なサービスが、継続的・安定的に提供されている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
県経営協や種別協議会(種別協)との意見交換会の開催(年2回)	⇒	具体的な課題の把握
障害・児童分野・救護施設等へのアンケート実施と課題の把握	⇒	県内事業所の ICT 機器等の導入率の把握

## 基本目標 3 災害福祉支援体制づくり

### 重点取組⑮ 災害ボランティアセンター運営支援アドバイザーの養成 (3-1-1)

#### 【5年後の到達目標】

- ・災害 VC 運営支援アドバイザーが稼働できる状態となり、市町社協間の相互支援の仕組みが構築されている。

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
災害 VC 運営支援アドバイザーの養成のための研修プログラムの検討	⇒	災害 VC 運営支援アドバイザー研修プログラムが開発されている。

### 重点取組⑯ 静岡県災害派遣福祉チーム(静岡 DWAT)の体制強化 (3-1-3)

#### 【5年後の到達目標】

- ・平時から登録員が主体的に、静岡 DWAT の周知・啓発に取り組む実践がすべての支部で行われている。
- ・登録員と地域の保健・医療・福祉関係団体関係者が合同訓練などを通じて顔の見える関係となっている。
- ・災害発生時に登録員や県社会福祉法人経営青年会(県青年会)と協力して事務局運営ができる体制となっている。
- ・静岡 DWAT 登録員数：年 40 人増、令和 11 年度末 550 人

令和7年度 活動目標		令和7年度 成果目標
支部活動の把握、支部連絡会の開催	⇒	支部活動がすべての支部で実施されている。
県域での保健・医療・福祉関係団体との連携強化、合同訓練(県域合同訓練等)の実施	⇒	事務局機能の強化について検討されている。
県青年会との意見交換会の開催	⇒	静岡 DWAT 登録員数 40 人増

# 實 施 事 項

### 第3 実施計画

#### 基本目標1 地域福祉を支える仕組みづくり

##### 実施目標1 住民主体による地域力の強化を推進します

##### 推進事項1 地域住民が支え合う地域づくりの推進

全県的な福祉啓発活動の推進とともに、市町社協と協働して、地域を基盤とした地域福祉教育を推進します。

推進項目	事業の計画												
①全県的な福祉啓発の推進	<p>(1)暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の実施 (主に9～10月)県民福祉の日に関する広報啓発事業</p> <p>ア.「県民福祉の日」啓発用チラシ、ポスターの作成・配布 イ.他団体が実施する行事等への協賛依頼 ウ.県庁玄関に啓発用立て看板の設置</p> <p>(2)福祉のまちづくり絵画コンクールの開催</p> <p>ア.福祉に関する絵画作品の募集 イ.最優秀賞、優秀賞等の選定 ウ.表彰式(健康福祉大会) エ.展示会(入選作品の展示)※東、中、西部各1か所</p> <p>(3)福祉カレンダーの作成・配布 上記コンクール入賞作品を使用してカレンダーを作成、配布</p> <p>(4)静岡県健康福祉大会の開催(11/21、グランシップ会議ホール・風) 式典(表彰、大会宣言)、好事例発表</p> <p>(5)各福祉週間等啓発事業</p> <p>ア.児童福祉週間(5月) イ.老人週間(9月) ウ.児童虐待防止月間(11月) エ.障害者週間(12月)</p> <p>(6)福祉情報の発信強化するための取組</p> <p>ア.情報発信(ホームページ、SNS等)の充実 イ.機関紙「むすぶつなぐ」(社会福祉しずおか)の発行 ・年間8回(奇数月、4月、10月) ・各11,300部発行</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 1762 1141 1798">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1141 1762 1426 1798">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 1798 1141 1879">静岡県健康福祉キャンペーン推進協議会協力団体による周知の協力</td> <td data-bbox="1141 1798 1426 1879">100団体/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1879 1141 1915">福祉のまちづくり絵画コンクール応募件数</td> <td data-bbox="1141 1879 1426 1915">400件/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1915 1141 1951">県社協ホームページアクセス数</td> <td data-bbox="1141 1915 1426 1951">1,500アクセス/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1951 1141 1986">県社協 SNS 投稿数</td> <td data-bbox="1141 1951 1426 1986">7回/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1986 1141 2038">" 閲覧数</td> <td data-bbox="1141 1986 1426 2038">300回閲覧/1投稿</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	静岡県健康福祉キャンペーン推進協議会協力団体による周知の協力	100団体/年	福祉のまちづくり絵画コンクール応募件数	400件/年	県社協ホームページアクセス数	1,500アクセス/月	県社協 SNS 投稿数	7回/月	" 閲覧数	300回閲覧/1投稿
推進項目・指標	毎年度の目標												
静岡県健康福祉キャンペーン推進協議会協力団体による周知の協力	100団体/年												
福祉のまちづくり絵画コンクール応募件数	400件/年												
県社協ホームページアクセス数	1,500アクセス/月												
県社協 SNS 投稿数	7回/月												
" 閲覧数	300回閲覧/1投稿												

<p>②地域福祉教育の推進</p>	<p>(1)地域福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 静岡県地域福祉教育推進委員会の開催(3回)</li> <li>イ. 地域福祉教育推進セミナーの開催(1回)</li> <li>ウ. 市町社協地域福祉教育担当者会議の実施(1回)</li> <li>エ. ちいきふくしの練習帖『ふむふむ程度。』の増刷 (赤い羽根助成金事業)</li> <li>オ. ちいきふくしの練習帖『ふむふむ程度。』 テキストデータ版の作成(赤い羽根助成金事業)</li> <li>カ. 福祉の思い・ココロを育む講師の派遣(随時)</li> <li>キ. モデル市町社協の選定、ヒアリング</li> </ul> <p>(2)教員免許取得に係る介護等体験事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 介護等体験の受入調整業務</li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 734 1422 860"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県社協職員による個別支援の実施</td> <td>6回/年</td> </tr> <tr> <td>教員免許取得に係る介護等体験事業の実施</td> <td>毎年実施</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	県社協職員による個別支援の実施	6回/年	教員免許取得に係る介護等体験事業の実施	毎年実施
推進項目・指標	毎年度の目標						
県社協職員による個別支援の実施	6回/年						
教員免許取得に係る介護等体験事業の実施	毎年実施						
<p>③ソーシャルアクションの実施</p>	<p>(1)社会福祉に関する県への要望</p> <p>(2)児童虐待防止静岡の集いへの参画</p> <p>(3)障害を理由とする差別解消推進県民会議への参画</p> <table border="1" data-bbox="469 1137 1422 1263"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別協議会等と連携した県行政との情報共有・政策提言の実施</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	種別協議会等と連携した県行政との情報共有・政策提言の実施	1回/年		
推進項目・指標	毎年度の目標						
種別協議会等と連携した県行政との情報共有・政策提言の実施	1回/年						
<p>④県域福祉団体の拠点づくり</p>	<p>(1)県総合社会福祉会館(シズウエル)の管理・運営 会館指定管理業務(令和7年度～)の適正執行</p> <p>(2)防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 情報伝達訓練の実施(4月、県社協職員、会館入居団体職員)</li> <li>イ. 総合社会福祉会館防災訓練の実施(8月・2月)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 1603 1422 1688"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県総合社会福祉会館シズウエル来館者数</td> <td>210,000人/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	県総合社会福祉会館シズウエル来館者数	210,000人/年		
推進項目・指標	毎年度の目標						
県総合社会福祉会館シズウエル来館者数	210,000人/年						

## 推進事項2 ボランティア・市民活動の推進

ボランティア・市民活動を推進するため、中間支援組織との関係づくりとともに、広域の中間支援組織として、新たな担い手や社会資源の確保・マッチング、情報提供、人材育成に対する支援を行います。

推進項目	事業の計画						
①ボランティア・市民活動の推進	<p>(1)ボランティア・市民活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 市町社協ボランティア担当者会議の開催(1回)</li> <li>イ. 市町社協ボランティアセンター担当者新任研修の開催(1回)</li> </ul> <p>(2)ふれあい基金による活動支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. ふれあい基金運営委員会の開催</li> <li>イ. 県ボランティア協会への助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア研究集会事業</li> <li>・市民活動推進事業</li> <li>・「ケアする人のケア」事業</li> <li>・TOMOSHIBIツアー事業</li> </ul> </li> <li>ウ. 助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業</li> <li>・セルフヘルプグループ活動支援事業</li> <li>・しずおかの居場所助成事業</li> <li>・広域的な防災活動推進助成事業</li> </ul> </li> <li>エ. 県社会福祉協議会実施事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティア本部体制整備事業</li> <li>・福祉文化作品展奨励事業</li> <li>・医療的ケア児者等のつながりづくり事業</li> <li>・地域における権利擁護支援の担い手活動紹介映像作成事業</li> <li>・居場所実態調査</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 1305 1425 1473"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい基金助成 助成件数</td> <td>30件/年</td> </tr> <tr> <td>ふれあい基金助成 活動レポートの公開</td> <td>10件/年 ※各区分2件</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	ふれあい基金助成 助成件数	30件/年	ふれあい基金助成 活動レポートの公開	10件/年 ※各区分2件
推進項目・指標	毎年度の目標						
ふれあい基金助成 助成件数	30件/年						
ふれあい基金助成 活動レポートの公開	10件/年 ※各区分2件						
②多様な主体・分野の連携協働の促進	<p>(1)地域共生社会づくりのための広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 地域づくり推進委員会の開催(2回)</li> <li>イ. ふじのくに地域共生大賞の募集</li> <li>ウ. ふじのくに地域共生塾の開催(第3期)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 1767 1425 1890"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふじのくに地域共生大賞の応募件数</td> <td>30件/年</td> </tr> <tr> <td>ふじのくに共生塾の受講者数</td> <td>10人/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	ふじのくに地域共生大賞の応募件数	30件/年	ふじのくに共生塾の受講者数	10人/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
ふじのくに地域共生大賞の応募件数	30件/年						
ふじのくに共生塾の受講者数	10人/年						

## 実施目標2 包括的な支援体制の構築支援

### 推進事項1 相談事業機能強化の推進

市町における分野横断的な包括的支援体制の構築を県と連携して支援していくとともに、生活困窮者自立相談支援機関による多機関協働及び伴走型支援体制づくりを推進します。

また、生活福祉資金借受世帯(コロナ特例貸付を含む。)に対し、訪問等によるプッシュ型の支援を市町社協と連携して実施します。

推進項目	事業の計画	
①重層的支援体制整備の取組推進	(1)多機関協働による包括的支援体制構築事業の実施推進 ア. 市町へのアドバイザー派遣(7市町、各2回程度) イ. 包括的相談支援体制構築推進部会の開催(年2回) ウ. 事業別担当者会議の開催(1回) エ. 重層的支援体制整備事業担当職員人材養成講座 (前期 Youtube 配信、後期集合4日間)	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	重層的支援体制整備事業の必須3事業の担当者会議の開催	各1回/年
②市町社協における総合相談体制の構築	(1)市町社協における総合相談体制の構築 ア. 相談事業部会の開催(1回/年)  イ. 相談事業担当者研修会の開催(3回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修</li> <li>・新任事務局長会議での講義</li> <li>・中堅職員研修</li> </ul>	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	相談事業部会幹事会・協議会、階層別研修(初任者、管理的、事務局長)、技能別研修(アウトリーチ、居場所づくり)の開催	各1回/年
③生活困窮者自立支援事業の実施	(1)生活困窮者自立支援事業の実施支援 ア. ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアム 県社協、2NPO及び12町社協、2居住支援法人の17法人によるコンソーシアム方式での郡部における生活困窮者自立支援事業の受託 令和7年度から県東部での支援実績のある有限会社グローブ、県内全域で一時生活支援事業の実績があるNPO法人POPOLOがコンソーシアムに新たに参画。 (自立相談支援事業、家計再建支援事業、一時生活支援事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各町社協による相談受付及びプラン作成並びにプランに基づいた支援の実施(適宜)</li> <li>・定期的な支援調整会議の開催(1回/1月～3月)                          法テラス弁護士や社会保険労務士による専門職を招聘</li> <li>・運営委員会の開催(1回以上)</li> <li>・ブロック会議の開催(3か所)</li> <li>・コンソーシアム内での定期的な勉強会の実施(1回/月)</li> </ul>	

	<p>イ. 居住支援          本会が居住支援法人の指定を受けノウハウを蓄積することにより、県内の福祉関係者の意識の啓発を図るとともに、郡部における居住支援を展開する。</p> <p>ウ. 生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の実施（5回）          4/18、5月、6月、8月、1月</p> <p>エ. 生活困窮者自立相談支援事業市町担当者会議の開催（7月）</p> <p>オ. 主任相談支援員連絡会（研修企画委員会）の実施（3回）</p> <p>カ. ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業の実施（随時）          対象：コンソーシアム構成団体 12町</p> <table border="1" data-bbox="470 593 1423 719"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 593 1136 633">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1136 593 1423 633">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 633 1136 719">主任相談支援員連絡会の開催</td> <td data-bbox="1136 633 1423 719">2回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	主任相談支援員連絡会の開催	2回/年
推進項目・指標	毎年度の目標				
主任相談支援員連絡会の開催	2回/年				
④生活福祉資金貸付事業の実施	<p>(1)生活福祉資金貸付事業の実施</p> <p>ア. 総合支援資金          （生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）</p> <p>イ. 福祉資金(福祉費、緊急小口資金)</p> <p>ウ. 教育支援資金(教育支援費、就学支度費)</p> <p>エ. 不動産担保型生活資金          （不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金）</p> <p>(2)臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施          （住居を失った離職者が公的給付又は公的貸付の交付を受けるまでの生活費の貸付）</p> <p>(3)コロナ特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立相談支援機関等の関係機関と連携した生活困窮者への支援</li> <li>・ 償還手続き及び償還免除・償還猶予申請手続きの支援</li> <li>・ 償還免除を行った借受人へのフォローアップ支援</li> <li>・ 償還免除申請に未応答の借受人へのフォローアップ支援</li> <li>・ 償還免除に至らないものの償還が困難な借受人へのフォローアップ支援</li> </ul> <p>(4)生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催(1回)</p> <p>(5)生活福祉資金貸付審査等運営委員会小委員会、不動産担保型生活資金審査委員会の開催(随時)</p> <p>(6)市町社協新任担当職員研修会の開催(5月)</p> <p>(7)市町社協担当者会議の開催(2回)</p> <p>(8)利用促進のための広報の実施</p>				

	<p>(9) 債権管理・償還相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 滞納者等含めた借受者に対する残額のお知らせの送付 (本則2回、特例2回)</li> <li>イ. 滞納者等への訪問調査の実施(随時)</li> <li>ウ. 所在不明者の調査(住民票調査)の実施(随時)</li> <li>エ. 滞納債権整理推進等事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者への償還・生活相談の実施</li> <li>・民事訴訟・調停、支払督促等の提起</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="470 539 1422 667"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 539 1137 577">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1137 539 1422 577">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 577 1137 667">滞納世帯への訪問支援回数</td> <td data-bbox="1137 577 1422 667">500世帯/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	滞納世帯への訪問支援回数	500世帯/年
推進項目・指標	毎年度の目標				
滞納世帯への訪問支援回数	500世帯/年				
<p>⑤民生委員・児童委員活動の支援</p>	<p>(1)相談技法に関する研修会の開催(8月開催予定：東部、中・西部)</p> <p>(2)法定地区民児協会会長研修会の開催(9月開催予定)</p> <p>(3)主任児童委員研修会の開催(1月開催予定：東部、中・西部)</p> <p>(4)全国大会等参加経費助成事業の実施</p> <p>(5)市町法定地区民生委員児童委員協議会への訪問指導活動</p> <p>(6)県民生委員児童委員協議会の事務受託</p> <table border="1" data-bbox="470 1234 1422 1317"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 1234 1137 1272">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1137 1234 1422 1272">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 1272 1137 1317">県社協職員の派遣(研修講師等)</td> <td data-bbox="1137 1272 1422 1317">10回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	県社協職員の派遣(研修講師等)	10回/年
推進項目・指標	毎年度の目標				
県社協職員の派遣(研修講師等)	10回/年				

## 推進事項 2 権利擁護支援の推進

認知症の人、知的障害のある人及び精神障害のある人が、地域において自立した生活を安心して送ることができるよう、日常生活自立支援事業の実施体制の強化及び成年後見制度利用促進に係る県域支援を実施します。

推進項目	事業の計画						
①日常生活自立支援事業の実施	<p>(1)日常生活自立支援事業の実施</p> <p>ア. 事業利用の可否決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局内審査会の開催(毎月)</li> <li>・契約締結審査会の開催(毎月)</li> </ul> <p>イ. 事業利用者への支援</p> <p>市町社協による定期・臨時支援の実施(随時)</p> <p>ウ. 支援者の育成支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員研修(新任・現任/各年1回)</li> <li>・生活支援員研修(新任・現任/各年1回)</li> </ul> <p>エ. 市町社協における書面調査の実施(年1回)</p> <p>オ. 市町社協の運営状況の確認・困難ケースの協議・本事業からの成年後見制度の移行促進のための訪問調査の実施(県内市町社協を3年に1回訪問)</p> <p>カ. 業務の適正化・効率化を図るための業務支援システムの導入と改修の実施(適宜)</p> <table border="1" data-bbox="469 1014 1426 1137"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門員・生活支援員研修の開催</td> <td>各1回/年</td> </tr> <tr> <td>担当者会議の開催</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	専門員・生活支援員研修の開催	各1回/年	担当者会議の開催	1回/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
専門員・生活支援員研修の開催	各1回/年						
担当者会議の開催	1回/年						
②成年後見制度利用促進に係る県域支援の実施	<p>(1)成年後見制度利用促進の実施</p> <p>ア. 中核機関設置・運営等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度実施機関運営力強化研修(基礎・応用)</li> <li>・後見員等への意思決定支援研修(6/25、9/27)</li> <li>・市町体制整備相談支援事業 ⇒県社協職員による相談・アドバイザー対応</li> <li>・中核機関総合相談支援事業 ⇒後見人等への意思決定支援研修 ⇒専門職等による総合的な相談支援</li> </ul> <p>イ. 法人後見担い手育成研修</p> <p>ウ. 成年後見制度利用促進協議会の開催(県内5か所)</p> <p>エ. 福祉関係者等を対象とする理解促進研修(基礎編・応用編)</p> <p>オ. 受任調整・ケース検討研修【新規】</p> <p>カ. 持続可能な権利擁護支援モデル事業</p> <p>キ. 法人後見・市民後見実施社協連絡会の開催</p> <p>ク. 権利擁護事業あり方検討委員会(年2回)</p> <p>ケ. 業務の適正化・効率化を図るための業務システム改修の実施(適宜)</p> <table border="1" data-bbox="469 1888 1426 1968"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度法人後見推進研修会の開催</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	成年後見制度法人後見推進研修会の開催	1回/年		
推進項目・指標	毎年度の目標						
成年後見制度法人後見推進研修会の開催	1回/年						

<p>③福祉サービスの苦情解決の支援</p>	<p>(1)福祉サービス運営適正化委員会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 運営適正化委員会(全体会)の開催(5月頃) 事業報告、事業計画の承認、情報共有等</li> <li>イ. 運営監視合議体の開催(5、8、12、3月頃)</li> <li>ウ. 市町社協等福祉サービス利用援助事業実施状況調査(通年)</li> <li>エ. 苦情解決合議体の開催(5、8、10、12、1、3月頃)</li> <li>オ. 苦情相談等への対応(調査、あっせん、通知等)</li> <li>カ. 事業所における苦情解決の巡回支援(1~3月頃)</li> <li>キ. 苦情解決研修会の開催(11月頃、50人×3カ所)</li> <li>ク. 調査研究(調査分析・報告、各種協議会、連絡会、研修会への参加)</li> <li>ケ. 啓発活動の実施 ポスター、リーフレット、冊子等の作成・配付(通年)</li> </ul>	
	<p>推進項目・指標</p>	<p>毎年度の目標</p>
	<p>福祉サービス苦情解決研修会の受講者</p>	<p>150人/年</p>

### 推進事項3 孤独・孤立対策の推進

孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていく広報啓発を実施していくとともに、官・民・NPO等との連携を強化し、孤独・孤立を予防する地域づくりを推進します。

また、市町におけるひきこもり地域支援センターの設置など市町の取組促進に向けて支援します。さらに、医療的ケア児・者家族の孤独感を軽減する取組を推進します。

推進項目	事業の計画	
① 孤独・孤立対策事業の実施	(1) 孤独・孤立対策関連推進事業 ア. 孤独孤立対策アドバイザーの配置 イ. ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォームの運営 ウ. シンポジウムの開催(1回) エ. ワークショップの開催(4か所)	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	シンポジウム、地域別ワークショップの開催	各1回/年
② 市町におけるひきこもり支援の体制づくり	(1) ひきこもり支援強化学業の推進 ひきこもり相談体制の整備に取り組み市町としてアドバイザーを派遣する。 ア. 市町ひきこもり相談体制整備支援 イ. 静岡県ひきこもり支援体制構築のための市町会議	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	県内自治体全体への担当者会議の開催	1回/年
③ 医療的ケア児・者家族等のつながりづくり	(1) 医療的ケア児世帯に関する啓発(調査・広報)の実施 ア. 医療的ケア児世帯が必要な情報の集約・公開 イ. 当事者家族による検討会、県社協内プロジェクト会議、災害に関する専門家検討会	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	啓発活動(講演会等)の実施、ニーズ調査の実施・集約	1回/年
④ 児童養護施設等退所者への就学等支援	(1) 課題解決プロジェクト募金助成事業(赤い羽根助成金事業) 児童養護施設等退所者への就学等支援事業(「夢みらい応援資金」交付事業)の実施 措置解除後、大学等に進学し自立生活をしている方へ応援資金を支給。	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	継続的な事業実施のための財源確保(募金等)	100万円/年

#### 推進事項4 参加支援・地域づくり

市町において地域力強化や生活支援体制を整備するにあたり、市町間の情報共有の場づくりや人材育成などの市町への支援を行います。また、広域で推進していく必要がある取組を関係機関と協働して推進します。

推進項目	事業の計画						
①介護予防・日常生活支援の取組の推進	<p>(1)生活支援体制整備の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 生活支援コーディネーター養成研修</li> <li>イ. 生活支援コーディネータースキルアップ研修の実施</li> <li>ウ. 生活支援体制整備事業における意見交換会</li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 577 1426 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 577 1139 616">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1139 577 1426 616">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 616 1139 654">生活支援コーディネーター養成研修受講者数</td> <td data-bbox="1139 616 1426 654">50人/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 654 1139 745">生活支援コーディネータースキルアップ研修受講者数</td> <td data-bbox="1139 654 1426 745">50人/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	生活支援コーディネーター養成研修受講者数	50人/年	生活支援コーディネータースキルアップ研修受講者数	50人/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
生活支援コーディネーター養成研修受講者数	50人/年						
生活支援コーディネータースキルアップ研修受講者数	50人/年						
②共生の居場所づくりの支援	<p>(1)ふじのくに型福祉サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 居場所及び共生型サービスの実践の周知</li> <li>イ. ふじのくに型福祉サービス実践者派遣事業の実施</li> </ul> <p>(2)こどもの居場所づくりへの支援</p> <p>こどもの居場所応援基金事業の実施</p> <table border="1" data-bbox="469 1104 1426 1238"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1104 1139 1142">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1139 1104 1426 1142">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1142 1139 1180">ふじのくに型福祉サービス実践者派遣回数</td> <td data-bbox="1139 1142 1426 1180">10回/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1180 1139 1238">こどもの居場所助成件数</td> <td data-bbox="1139 1180 1426 1238">60件/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	ふじのくに型福祉サービス実践者派遣回数	10回/年	こどもの居場所助成件数	60件/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
ふじのくに型福祉サービス実践者派遣回数	10回/年						
こどもの居場所助成件数	60件/年						
③地域の担い手の確保	<p>(2)コミュニティワーク研修、コミュニティソーシャルワーク研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. コミュニティワーク研修の実施（3本） （地域アセスメント力等の向上）</li> <li>イ. コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の開催 （7月・2月開催予定）</li> <li>ウ. コミュニティソーシャルワークスキルアップ研修の実施 （8月開催予定）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 1659 1426 1868"> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1659 1158 1742">コミュニティワーク研修（3本）の受講者数</td> <td data-bbox="1158 1659 1426 1742">各30名/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1742 1158 1868">コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の受講者数</td> <td data-bbox="1158 1742 1426 1868">30名/年</td> </tr> </tbody> </table>	コミュニティワーク研修（3本）の受講者数	各30名/年	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の受講者数	30名/年		
コミュニティワーク研修（3本）の受講者数	各30名/年						
コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の受講者数	30名/年						

## 基本目標2 地域福祉を支える組織・人づくり

### 実施目標1 地域共生社会の基盤となる市町社協を支援します

#### 推進事項1 市町社協の連絡調整及び基盤強化

市町社協の体制強化、基盤整備を図るとともに、地域福祉を協働して進めるための基礎調査及び訪問支援等を行います。

また、各市町の地域福祉推進における現状や課題、今後の取組について、近隣の市町の関係機関による意見交換の場を設定し、連携強化に努めます。

推進項目	事業の計画	
①市町社協の相互の連絡調整支援	(1)市町社協連絡協議会及び部会の開催 ア. 幹事会の開催(1回) イ. 介護保険部会(1回)、全体会(1回)の開催 ウ. 広報啓発部会(1回)、全体会(1回)の開催 エ. 総務部会の開催(1回)、前大会(1回)の開催	
	推進項目・指標	毎年度の目標
	市町社協連絡協議会幹事会及び4部会の開催	各1回/年
②市町社協の基盤強化と活動支援	(1)市町社協の基盤強化と活動支援 ア. 地域福祉推進ブロック会議の開催 (県内5圏域で市町行政と社協が地域福祉推進に向けて協議) イ. 市町社協活動実態調査の実施(4/1時点) ウ. 市町社協役職員便覧の作成(4月) エ. みんなで支える地域福祉促進事業 (市町社協における小地域福祉活動に係る担い手づくりへの助成) オ. 市町社協経営基盤強化検討委員会の開催(年2回) カ. 財務分析部会の開催(2回)	
	(2)地域福祉活動計画・中期経営計画の策定支援	
	(3)調査研究、政策提言の実施 ア. 県への地域福祉の提言	
	(4)会計処理の適正化とコンプライアンスの徹底	
	推進項目・指標	毎年度の目標
市町社協財務分析の実施	35市町実施/年	
市町社協ヒアリングの実施	R8 東部ブロック R9 中部ブロック R10 西部ブロック	
みんなで支える地域福祉促進事業の助成件数	5件/年	

## 推進事項 2 人材確保と専門性向上の推進

地域福祉の担い手となる市町社協職員の人材確保と専門性向上を目的として体系的に研修を実施します。

推進項目	事業の計画						
①階層別・分野別研修及び会議の実施	<p>(1)階層別、分野別研修及び会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 監事研修会の開催(4月)</li> <li>イ. 新任職員研修の開催(5月、10月開催予定)</li> <li>ウ. 新任事務局長研修の開催(6月)</li> <li>エ. 事務局長会議の開催(5月)</li> <li>オ. 市町社協中間管理職(ミドルマネジメント)研修の開催(7月)</li> <li>カ. 地域福祉担当者会議の開催(8月)</li> <li>キ. 市町社協会長セミナーの開催(9月)</li> <li>ク. 市町社協会計実務研修会の開催(7月)</li> <li>ケ. 市町社協決算実務研修会の開催(2月)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 860 1425 1070"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 860 1139 898">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1139 860 1425 898">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 898 1139 983">市町社協新任職員研修の受講者数</td> <td data-bbox="1139 898 1425 983">35人/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 983 1139 1070">市町社協中間管理職員研修の受講者数</td> <td data-bbox="1139 983 1425 1070">20人/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	市町社協新任職員研修の受講者数	35人/年	市町社協中間管理職員研修の受講者数	20人/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
市町社協新任職員研修の受講者数	35人/年						
市町社協中間管理職員研修の受講者数	20人/年						
②社協職員向け研修計画の構築	<p>(1)社協人材育成委員会(仮称)の設置、開催</p> <table border="1" data-bbox="469 1388 1425 1509"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1388 1139 1426">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1139 1388 1425 1426">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1426 1139 1509">社協人材育成委員会(仮称)の開催</td> <td data-bbox="1139 1426 1425 1509">2回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	社協人材育成委員会(仮称)の開催	2回/年		
推進項目・指標	毎年度の目標						
社協人材育成委員会(仮称)の開催	2回/年						

## 実施目標2 社会福祉事業者等を支援します

### 推進事項1 人材確保の推進と定着の支援

社会福祉人材センター及び保育士・保育所支援センターの周知を強化し、求職者の確保と個別支援を進めます。また、施設・事業所や行政、養成校等の関係機関と連携し、壮年世代や外国人などを含めた多様な人材確保と就労環境改善に取り組み、福祉業界全体で人材確保を推進します。

また、福祉従事者を確保するため、現に福祉職場に従事する方の資質向上と併せ、就労環境の改善が急務となっています。そこで、福祉・介護職員を対象とした外部研修実施機関として、階層別・テーマ別の研修会を、研修内容に適した方法（集合開催、オンライン（ライブ配信・録画配信）開催）で開催するとともに、人材育成の基本となる事業所内で充実した職員研修の実施を支援します。

推進項目	事業の計画
①社会福祉人材センターの運営及び利用促進	<p>(1)社会福祉人材センターの運営及び利用促進</p> <p>ア. 無料職業紹介所の運営(本所・東部支所)            (目標就職者数 全県 1,000 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護求人者や求職者からの相談、就労・就職あっせん等</li> <li>・無期雇用者の離職状況の確認</li> </ul> <p>イ. 社会福祉人材センター運営委員会の開催            社会福祉人材センターの運営を円滑、効果的に実施するために開催</p> <p>ウ. 福祉人材マッチング機能強化事業の実施            求職者のニーズに適した職場開拓や各種相談会の実施、従事者が働きやすい職場環境作りのための事業者支援などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の設置 5人</li> <li>・事業所等訪問 (200 か所)</li> <li>・ハローワーク出張相談 (14 か所)</li> </ul> <p>12回/年×7か所(富士、三島、沼津、清水、静岡、焼津、島田)84回            6回/年×6か所 (伊東、御殿場、富士宮、掛川、磐田、榛原)36回            3回/年×1か所(下田) 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門アドバイザー(社会保険労務士、公認会計士)による            専門相談(対面・オンライン) 36回</li> <li>・中山間地域等情報発信事業 5回程度</li> <li>・福祉のミニ就職相談会 14回(対面)</li> <li>・福祉の職場見学会&amp;個別相談会 12回程度</li> </ul> <p>エ. 福祉の就職相談会の開催</p> <p>【他業種からの転職者や学生等幅広いターゲット向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職相談会(対面式6回)</li> <li>・合同企業説明会への出展(2回)</li> </ul> <p>【福祉系大学向け】</p> <p>大学等と連携して、学生が福祉職に興味を持てるような内容のセミナーや就職相談会を開催する。(ゲストスピーカーの派遣、出張相談会等)</p> <p>オ. 福祉の職場体験事業の実施(目標 1,000人)            福祉・介護の職場に就職を希望・検討する求職者や福祉系学校に進学希望・関心のある中学生以上の学生を対象にした職場体験</p> <p>カ. 介護職員復職支援事業</p>

結婚、出産等で離職した介護職経験者の掘り起こしを行い、復職希望者の復職を支援し、介護人材の確保を図る。

- ・介護職経験者の掘り起こしのための広報
- ・介護職復職者の事例動画の作成
- ・介護福祉士等の届出システムへの登録促進
- ・復職前研修の開催
- ・復職希望者の希望に沿った事業所との個別マッチング
- ・復職後のサポート(早期離職防止)

キ. 静岡県福祉職合同入職式（～入職者のための合同研修会～）の開催

- ・合同入職式：3月  
県内福祉施設に次年度4月採用の新規入職者を対象にした入職式・研修会の開催

ク. 新人介護職員向け研修の開催（3会場）【新規事業】

## (2)保育士・保育所支援センターの運営及び利用促進

ア. 保育士・保育所支援センターの運営

就職支援コーディネーターの配置 4人

- ・事業所の保育士募集、求人に関する相談対応
- ・訪問による保育所等の方針や求人への把握
- ・潜在保育士の就労に関する相談対応、潜在保育士への情報発信の強化
- ・求職者のニーズに合った就職先の紹介、あっせん
- ・保育士資格の取得等に関する相談対応
- ・求人者、求職者のマッチングの強化
- ・保育補助者の人材確保支援
- ・現職保育士に対する、就労継続に向けた相談支援の実施
- ・現役保育士に対する、就労継続に向けた SNS を活用した社労士等による相談支援の実施
- ・SNS による保育現場の魅力発信

イ. 保育就職説明会の開催

求職者（保育士）と雇用者（保育施設）が一同に会する機会を提供し、保育の職場に就労を希望する者の就職活動を支援  
(対面式またはオンライン形式：年4回)

ウ. 潜在保育士職場復帰支援研修の開催

潜在保育士等を対象に、復職への不安を緩和し再就職への意欲を高めるための研修を開催（対面式またはオンライン形式：年3回）

エ. 出張相談会の開催

ハローワークや行政等が実施する就職相談会への出張相談会の実施  
(対面式：年13回)

オ. 保育現場体験事業

保育士及び資格取得見込者を対象に、保育所等での現場体験を実施  
(4月～2月末)

【新規事業】令和7年度より県内全域で高校生以上を対象とする。

カ. 【新規事業】保育のお仕事魅力発見セミナーの実施

小・中・高校生が保育の仕事へ興味・関心を持ち、保育分野への進路意

識を高揚させるため、学校、地元保育施設等と連携して、保育の仕事の魅力についての出前講座を実施する。(実施回数：年 30 回)

キ. 保育士・保育所支援センター登録システム及びホームページの管理運営、離職保育士届出制度の周知

ク. 放課後児童支援員の人材確保支援

保育士資格を有する放課後児童支援員の人材確保について、求職者と求人者からの相談対応や勤務条件等のマッチングを実施

ケ. 保育士養成施設連絡会の開催

保育士の就労と職場定着を目的とした情報共有と協議を実施  
(対面またはオンライン形式：年 1 回)

(3) 障害福祉人材サポートセンターの運営及び利用促進

ア. 処遇改善加算取得推進事業

事業所等の安定的な運営及び人材確保の観点から、事業種別を問わず事業所等が処遇改善加算の取得ができるように支援する。

- ・ 制度説明及び取得に向けたポイント等を説明する研修会

(対面式：年 2 回)

- ・ 加算の取得またはその準備のための個別相談会

(オンライン形式：年 8 回)

- ・ 個別相談会実施後の状況確認調査 (年 1 回)

イ. 障害福祉ナビゲーター派遣事業

静岡県から委嘱された事業所等で働く若手職員が「障害福祉ナビゲーター」として障害福祉現場の仕事の魅力を発信するため、大学等や就職相談会への派遣を行う。

- ・ 大学等への派遣または就職ガイダンスへの参加 (年 17 回)

- ・ 障害福祉ナビゲーター向け資質向上研修会 (年 1 回)

ウ. 事業所サポート事業

報酬改定を含めた制度改正等の研修会を行うほか、事業所等からの相談に応じるため、オンラインの相談会を開催する。

- ・ 制度改正、各種施策等について理解を深めるための研修会

(対面式：年 2 回)

- ・ 報酬改定を含む制度改正に関する内容の個別相談会

(オンライン形式：年 8 回)

エ. 新人職員職場定着促進事業

事業所等に就職した新人職員が、職場で孤立し離職することなく、継続して勤めることができるように支援を行う。

- ・ 新人職員向け研修会の開催 (年 3 回)

- ・ 人材定着に関する傾向や課題等を抽出するアンケート実施 (年 3 回)

推進項目・指標	毎年度の目標
主催及び他者主催の就職イベント実施、参加回数	最低 120 回以上/年

<p>②事業者等と福祉人材確保・定着実践研究会の実施</p>	<p>(1)福祉施設・大学等の三者連携による福祉人材確保・定着の推進</p> <p>ア.「福祉人材確保・定着実践研究会」、「大学×福祉施設の意見交換会」の開催(適宜)</p> <p>イ. 課題解決に向けた実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等と協働したイベントの企画、開催</li> <li>・調査研究の実施 (養成校進路調査、県内福祉系大学教員との共同研究)</li> <li>・福祉人材確保・定着事例集の作成 (適宜更新)</li> <li>・ランディングページの更新、機能拡充</li> </ul> <p>(2)福祉人材確保実践セミナーの開催</p> <p>人材【確保】【定着】にかかる研修を開催</p> <table border="1" data-bbox="472 667 1425 831"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所独自の就職相談会のランディングページ掲載数</td> <td>10社/年</td> </tr> <tr> <td>大学、事業所と連携したイベントの開催</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	事業所独自の就職相談会のランディングページ掲載数	10社/年	大学、事業所と連携したイベントの開催	1回以上/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
事業所独自の就職相談会のランディングページ掲載数	10社/年						
大学、事業所と連携したイベントの開催	1回以上/年						
<p>③他機関との連携による外国人介護人材の受入・定着支援</p>	<p>(1)他機関との連携による外国人福祉人材等の雇用・定着支援</p> <p>ア. 国際介護人材サポートセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町域、種別別で連携した受入・定着支援 (3回)</li> <li>・事業所個別訪問、専門アドバイザーの派遣(60回)</li> <li>・受入準備セミナーの開催(4回)</li> <li>・研修交流会の開催(本人向け14回、支援担当職員6回)</li> <li>・登録支援機関等の合同説明会の開催 (1回)</li> <li>・センター運営連絡会議(3回)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="472 1249 1425 1375"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会及び交流会の開催</td> <td>30回以上/年</td> </tr> <tr> <td>専門アドバイザー派遣もしくは施設訪問</td> <td>60回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	研修会及び交流会の開催	30回以上/年	専門アドバイザー派遣もしくは施設訪問	60回/年
推進項目・指標	毎年度の目標						
研修会及び交流会の開催	30回以上/年						
専門アドバイザー派遣もしくは施設訪問	60回/年						
<p>④将来の福祉人材確保に向けた多様なアプローチ</p>	<p>(1)福祉教育・仕事理解の講座等による若年層や教員、保護者等への浸透</p> <p>ア. 福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施 (4月～2月 県内小学校・中学校・高等学校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の学校を訪問し、福祉・介護の仕事について興味・関心、理解を深める出前講座を実施 (150回開催 小学校50回、中学校80回、高校20回)</li> <li>・セミナーの資質向上のための講師意見交換会を開催(1回)</li> </ul> <p>イ. 保護者向け啓発資料の作成、配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料作成 10,000部</li> </ul> <p>(2)福祉施設の見学会や参加・体験型イベントの実施</p> <p>ア. 福祉のしごと学び体験ツアーの実施</p> <p>中学生・高校生・保護者・教員などを対象に、福祉施設を見学する無料の1日バス見学体験ツアーを東部・中部・西部の3地区で各20人を規模に実施する(開催時期:7月～8月)</p>						

(3) WEBサイトやSNSによる広報・啓発の推進

- ア. 広報（様々な媒体を活用）の実施
- イ. リーフレット（Job-note）の発行
- ウ. 社会福祉アクセスガイドの発行
- エ. 利用の手引きの発行
- オ. 求人の手引きの発行
- カ. 社会福祉人材センター年報の発行
- キ. 福祉・介護の仕事イメージアップ冊子の発行
- ク. ホームページの充実
- ケ. WEB広告の実施

推進項目・指標	毎年度の目標
・ 職場体験	1,000人体験/年
・ 魅力発見セミナー	150講座/年
・ 学び体験ツアー	3回/年

⑤保育士、介護福祉士等の資金貸付事業の実施

(1) 介護福祉士修学資金貸付事業

- ア. 介護福祉士修学資金  
介護福祉士養成施設に在学する者及び実務者研修受講者に対し、授業料等の貸付けを行う。
- イ. 再就職準備金  
離職した介護職員が介護職員として勤務する際に、再就職準備金の貸付けを行う。
- ウ. 障害福祉分野就職支援金  
研修終了後障害福祉職員として就職する際に、就職支援金の貸付けを行う。
- エ. 福祉系高校修学資金  
福祉系高校に在学する者に対し、介護実習費等の貸付けを行う。

(2) 保育士修学資金等貸付事業

- ア. 保育士修学資金  
保育士養成施設に通う学生に対し、授業料等の貸付けを行う。
- イ. 保育補助者雇上費  
保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部について貸付けを行う。
- ウ. 保育料の一部  
未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際、未就学児の保育施設利用料の一部について貸付けを行う。
- エ. 就職準備金  
潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際の就職準備金の貸付けを行う。
- オ. 子どもの預かり支援事業利用料金の一部  
未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際、未就学児の預かり支援に関する事業所を利用した場合の利用料金の一部について貸付けを行う。

	<p>(3)児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業  児童養護施設等を退所し、就職または進学した児童等に対し、家賃相当額や生活費、資格取得費を貸し付けることにより、自立を支援する。  ア. 生活支援費  イ. 家賃支援費  ウ. 資格取得支援費</p> <p>(4)ひとり親家庭訓練促進資金貸付事業  ア. 入学準備金・就職準備金  高等職業訓練促進給付金を活用し、看護師等の就職に有利な資格を取得するため養成機関に入学し卒業後その資格を利用し就労自立を目指すひとり親について、入学準備金・就職準備金の貸付を行う。  イ. 住宅支援資金  母子父子自立支援プログラムを策定し、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金の貸付を行う。</p> <table border="1" data-bbox="470 846 1423 927"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借受人に対する就学・就業状況の確認</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	借受人に対する就学・就業状況の確認	1回/年						
推進項目・指標	毎年度の目標										
借受人に対する就学・就業状況の確認	1回/年										
<p>⑥職員の資質向上機会の提供</p>	<p>(1)研修の体系化及び効率性の向上  ア. 研修体系に基づき 63 種 92 本の研修を開催  <table border="1" data-bbox="630 1025 1316 1160"> <tr> <td>福祉職員キャリアパス対応生涯研修</td> <td>4 種 13 本</td> </tr> <tr> <td>認知症介護実践研修等</td> <td>5 種 13 本</td> </tr> <tr> <td>自主研修</td> <td>54 種 66 本</td> </tr> </table> ・小規模な事業所も参加しやすいオンライン研修実施の継続  (実技系やグループワークの比重が大きい研修は集合研修)  イ. 積極的な研修広報の展開  ・研修情報を希望する県内社会福祉施設等へ毎月電子メールで提供  (1,450 施設等以上)  ウ. LINE公式アカウントの運用  ・個人あてに研修情報を提供(350人以上)</p> <table border="1" data-bbox="470 1505 1423 1585"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主研修の開催</td> <td>50 本以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	4 種 13 本	認知症介護実践研修等	5 種 13 本	自主研修	54 種 66 本	推進項目・指標	毎年度の目標	自主研修の開催	50 本以上/年
福祉職員キャリアパス対応生涯研修	4 種 13 本										
認知症介護実践研修等	5 種 13 本										
自主研修	54 種 66 本										
推進項目・指標	毎年度の目標										
自主研修の開催	50 本以上/年										
<p>⑦事業所内の人財育成の支援</p>	<p>(1)事業所内の人財育成の支援  ア. 効果的な職場内研修の企画・実施を実現するための研修を実施  イ. 施設・事業所のニーズに応じた講師の紹介</p> <table border="1" data-bbox="470 1796 1423 1908"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所での人財育成方法や取組など、優れた事例の紹介を情報共有する研修の開催</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	事業所での人財育成方法や取組など、優れた事例の紹介を情報共有する研修の開催	1回/年						
推進項目・指標	毎年度の目標										
事業所での人財育成方法や取組など、優れた事例の紹介を情報共有する研修の開催	1回/年										

## 推進事項 2 経営支援の推進

社会福祉法人が良質かつ適切な福祉サービスを提供していくため、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底、ガバナンス（組織統治）の確立、財務規律の強化及びサービスの質の向上に向けた体制構築を、県社会福祉法人経営者協議会等と連携して支援します。

推進項目	事業の計画
①経理、労務、施設・法人運営等の支援	<p>(1)ふじのくに型福祉サービスの推進 「共生型福祉施設」連絡協議会の実施(2回)</p> <p>(2)福利厚生センターの事務受託 ア. 業務推進委員会の開催 イ. 会員交流事業及び地域開発メニューの実施 ウ. 会員加入等促進活動の実施</p> <p>(3)福祉施設経営指導事業による専門相談の実施 ア. 経営相談の実施(会計、法律、施設サービス、労務) イ. 福祉施設経営指導連絡協議会の開催(年1回以上)</p> <p>(4)経理、労務、施設運営等に関する WEB 研修の開催 ア. 社会福祉法人監事監査研修会の開催(4月) イ. 社会福祉法人簿記入門講座の開催(6月) ウ. 社会福祉法人・施設事務職員経理基礎講座の開催(7月) エ. 社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座の開催(8月) オ. 社会福祉施設人事・労務管理研修会の開催(未定) カ. 社会福祉法人予算管理基礎講座の開催(9月) キ. 社会福祉法人・施設事務職員会計実務専門講座(10月) ク. 社会福祉施設運営管理研修会の開催(未定) ケ. 社会福祉法人・施設職員税務実務講座の開催(11月) コ. 社会福祉法人財務管理講座の開催(12月) サ. 社会福祉法人決算実務講座の開催(2月) シ. 新設社会福祉法人等運営管理説明会の開催(2月)</p> <p>(5)福祉サービス第三者評価事業及び社会的養護関係施設第三者評価事業の実施 ア. 福祉サービス第三者評価の実施 イ. 評価委員会の開催</p> <p>(6)県域、広域、市町域における複数法人間連携の推進 ア. 地域における公益的な取組等推進 部会の開催(地域における公益的な取組、災害支援体制の構築、人材確保・育成・定着など) イ. 実践事例の収集、ホームページ、広報紙等による実践事例集の作成と情報発信 ウ. 実践報告会の開催</p> <p>(7)法人単位における取組の強化 ア. 実践事例の収集、ホームページ、広報紙等による実践事例の発信</p>

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉施設経営指導事業の相談件数</td> <td>500 件/年</td> </tr> <tr> <td>経理、労務、施設経営等に関する WEB 研修の開催</td> <td>14 回実施/年</td> </tr> <tr> <td>福祉サービス第三者評価事業の実施</td> <td>10 件受託/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	福祉施設経営指導事業の相談件数	500 件/年	経理、労務、施設経営等に関する WEB 研修の開催	14 回実施/年	福祉サービス第三者評価事業の実施	10 件受託/年
	推進項目・指標	毎年度の目標							
	福祉施設経営指導事業の相談件数	500 件/年							
	経理、労務、施設経営等に関する WEB 研修の開催	14 回実施/年							
福祉サービス第三者評価事業の実施	10 件受託/年								
<p>②助成による活動支援</p> <p>(1)民間社会福祉施設運営費助成基金助成事業の実施</p> <p>(2)社会福祉団体への財政支援</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 県民間社会福祉団体運営費の助成</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 県民間社会福祉活動促進事業費の助成</p> <p>(3)施設借入金元金・利子助成事業の実施</p> <p>(4)社会福祉振興資金貸付事業の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 施設運営資金</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 施設設備資金</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 特別整備貸付資金</p> <p>(5)児童や障がい者等の自立支援</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 神谷基金障がい者自立支援事業の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 障害者福祉施設への助成事業</p> <p>(6) ABC しあわせ基金車両贈呈事業の実施 (11 月)</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成メニューの開発・検討 (社会福祉事業振興のための助成事業、神谷基金障がい者自立支援事業)</td> <td>毎年実施</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	助成メニューの開発・検討 (社会福祉事業振興のための助成事業、神谷基金障がい者自立支援事業)	毎年実施					
推進項目・指標	毎年度の目標								
助成メニューの開発・検討 (社会福祉事業振興のための助成事業、神谷基金障がい者自立支援事業)	毎年実施								

## 基本目標 3 災害福祉支援体制づくり

### 実施目標 1 災害に備えた支援体制を構築します

#### 推進事項 1 県社協組織の体制強化

県内全域を対象にボランティア活動の支援を行う広域拠点として、市町災害ボランティア本部が円滑に機能するよう、人材育成、活動資機材の整備、情報発信拠点及び県行政等関係機関・団体との連携体制の強化を図ります。

推進項目	事業の計画								
① 県社協の体制強化	<p>(1) 本会職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 職員向け研修の開催</li> <li>イ. 県社協事業継続計画 (BCP) に基づいた災害対策本部の立ち上げ訓練の実施</li> </ul> <p>(2) 災害ボランティアセンター運営支援アドバイザーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 災害ボランティアセンター運営支援アドバイザー養成のための養成プログラムの作成及び養成研修の実施</li> </ul> <p>(3) 活動用機器(資機材)の配備と保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 設置資機材を活用した稼働訓練と保守点検</li> <li>イ. 賀茂圏域(南伊豆町)への設置(赤い羽根助成事業)</li> </ul> <p>(4) 県本部・情報センターの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 支援協定に基づく平時の取組の実施</li> <li>イ. 支援協定の年次確認の実施</li> <li>ウ. 県本部・情報センターHP内の市町別サイトの随時更新</li> <li>エ. 災害福祉支援センターに関する情報収集</li> <li>オ. 災害支援活動を行う県域団体の情報交換会の開催</li> <li>カ. 県、県ボランティア協会との5者検討会の実施</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 1460 1136 1498">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1136 1460 1426 1498">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 1498 1136 1581">災害ボランティアセンターに関する職員研修の実施</td> <td data-bbox="1136 1498 1426 1581">1回/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1581 1136 1664">県社協事業継続計画に基づく訓練の実施</td> <td data-bbox="1136 1581 1426 1664">各1回/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1664 1136 1747">災害支援活動を行う県域団体の情報交換会の開催</td> <td data-bbox="1136 1664 1426 1747">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	災害ボランティアセンターに関する職員研修の実施	1回/年	県社協事業継続計画に基づく訓練の実施	各1回/年	災害支援活動を行う県域団体の情報交換会の開催	1回/年
推進項目・指標	毎年度の目標								
災害ボランティアセンターに関する職員研修の実施	1回/年								
県社協事業継続計画に基づく訓練の実施	各1回/年								
災害支援活動を行う県域団体の情報交換会の開催	1回/年								

## 推進事項 2 市町社協運営支援

災害時の連絡体制の整備や社協間のネットワークを活かした効果的な支援のあり方を検討するとともに、BCP（事業継続計画）の策定など、提案に沿った体制づくりを支援します。

推進項目	事業の計画								
①市町社協の体制強化の支援	(1)災害時相互支援協定に基づく職員派遣の円滑化 ア. 市町災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等の支援  (2) 市町社協災害ボランティア担当者研修・会議の実施 ア. 災害対応研修会の実施（1回） イ. 災害ボランティア担当者会議の開催（1回） ウ. 県下社会福祉協議会被災者中心の支援力強化研修（2回） （赤い羽根助成事業）								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 766 1137 801">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1137 766 1425 801">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 801 1137 929">市町社協の災害 VC 立ち上げ訓練、災害ボランティアコーディネーター養成研修等へのサポート回数</td> <td data-bbox="1137 801 1425 929">10 回/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 929 1137 1019">災害支援に関する研修の開催数</td> <td data-bbox="1137 929 1425 1019">2 回/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1019 1137 1146">複数市町による広域連携研修・訓練の実施 （賀茂地区、志太榛原地区、東部地区等）</td> <td data-bbox="1137 1019 1425 1146">3 件/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	市町社協の災害 VC 立ち上げ訓練、災害ボランティアコーディネーター養成研修等へのサポート回数	10 回/年	災害支援に関する研修の開催数	2 回/年	複数市町による広域連携研修・訓練の実施 （賀茂地区、志太榛原地区、東部地区等）	3 件/年
	推進項目・指標	毎年度の目標							
	市町社協の災害 VC 立ち上げ訓練、災害ボランティアコーディネーター養成研修等へのサポート回数	10 回/年							
	災害支援に関する研修の開催数	2 回/年							
複数市町による広域連携研修・訓練の実施 （賀茂地区、志太榛原地区、東部地区等）	3 件/年								
市町社協の災害 VC 立ち上げ訓練、災害ボランティアコーディネーター養成研修等へのサポート回数	10 回/年								
災害支援に関する研修の開催数	2 回/年								
複数市町による広域連携研修・訓練の実施 （賀茂地区、志太榛原地区、東部地区等）	3 件/年								

### 推進事項3 要配慮者支援の体制づくり

県・市町の災害対策本部と連携し、地域の要配慮者を支援する「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」の強化を図るため、「静岡 DWAT」登録員のスキルアップ、事務局体制の強化、受援体制の構築及び他の専門職チームとの連携体制の構築を図ります。

また、県と連携し、避難行動要支援者の命を守る「個別避難計画」の作成を促進するため、市町行政担当者と福祉専門職の連携強化を図ります。

推進項目	事業の計画								
① 静岡県災害福祉広域支援ネットワークの機能強化	(1) 災害派遣福祉チームの体制強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 静岡 DWAT 登録員養成研修の開催</li> <li>イ. スキルアップ研修の開催</li> <li>ウ. 平常時の支援活動展開</li> <li>エ. 県内3地域(東部・中部・西部)における支部活動の推進</li> <li>オ. エリア別(東部・中部・西部)情報交換会の開催</li> <li>カ. ネットワーク会議の開催</li> <li>キ. 医療・保健・福祉分野における災害支援団体連絡会の開催(2回)</li> <li>ク. 広域相互支援ネットワークの構築(近隣県事務局との意見交換)</li> </ul>								
	(2) 要配慮者支援の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 静岡 DWAT 出前講座の実施</li> <li>イ. 職能団体、種別協等との合同研修会の開催</li> <li>ウ. 静岡 DWAT 啓発用展示パネル貸し出し事業の実施</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の開催</td> <td>1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>医療・保健・福祉分野における災害支援団体連絡会の開催</td> <td>1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>静岡 DWAT 登録員養成研修の開催</td> <td>40人増/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の開催	1回以上/年	医療・保健・福祉分野における災害支援団体連絡会の開催	1回以上/年	静岡 DWAT 登録員養成研修の開催	40人増/年
	推進項目・指標	毎年度の目標							
	静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の開催	1回以上/年							
医療・保健・福祉分野における災害支援団体連絡会の開催	1回以上/年								
静岡 DWAT 登録員養成研修の開催	40人増/年								
② 個別避難計画の策定支援	(1) 個別避難計画(災害時ケアプラン)作成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 市町における計画作成支援</li> <li>イ. 市町行政(福祉部局、防災部局)向け研修会の開催</li> <li>ウ. 福祉専門職(ケアマネ、相談支援員等)向け研修会の開催</li> <li>エ. 専門家派遣事業の実施</li> <li>オ. 個別避難計画作成事業報告会の開催</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町意見交換会の開催</td> <td>1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣の実施</td> <td>3回以上/年</td> </tr> <tr> <td>取組報告会の開催</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	市町意見交換会の開催	1回以上/年	アドバイザー派遣の実施	3回以上/年	取組報告会の開催	1回/年
	推進項目・指標	毎年度の目標							
	市町意見交換会の開催	1回以上/年							
	アドバイザー派遣の実施	3回以上/年							
取組報告会の開催	1回/年								

## 基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

### 実施目標1 組織体制の強化

#### 推進事項1 組織力強化

会員のニーズを把握し、会員に向けた新たな支援（サービス）を検討、実施することにより会員の増加を図ります。

変化する社会情勢に対応するため、職員一人ひとりが法令制度や社会的ニーズ等への意識を高く持ち、組織全体で取り組むことで、県民から信頼される組織を目指します。

推進項目	事業の計画										
①県民から信頼される法人運営	(1) 会員サービスの充実及び未加入事業所・賛助会員の加入促進 ア. 会員ニーズを踏まえた会員サービスについて検討、実施するとともに、会員数増加に向けた情報発信の拡充										
	(2) 法令・財務等の研修の実施 ア. 職員に対し、法令・財務等について、制度改正・社会動向に対応した研修の実施										
	(3) 理事会・評議員会の適正運営 ア. 法令に従い理事会・評議員会を適正に運営し、理事・評議員の意見を事業運営に反映										
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>開催回数・時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事会</td> <td>年4回(6月(2回)、10月、3月)</td> </tr> <tr> <td>評議員会</td> <td>年3回(6月、11月、3月)</td> </tr> <tr> <td>監事監査</td> <td>年1回(5月)</td> </tr> <tr> <td>評議員選定委員会</td> <td>6月</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	開催回数・時期	理事会	年4回(6月(2回)、10月、3月)	評議員会	年3回(6月、11月、3月)	監事監査	年1回(5月)	評議員選定委員会	6月
	会議名	開催回数・時期									
	理事会	年4回(6月(2回)、10月、3月)									
	評議員会	年3回(6月、11月、3月)									
	監事監査	年1回(5月)									
	評議員選定委員会	6月									
	(4) 外部監査(任意監査)受検による会計経理の適正化 ア. 経理の適正化・透明性の確保に向けた外部監査(任意監査)の実施										
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>主な監査項目</th> <th>時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算書類</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>出納業務</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>会計業務、予算執行</td> <td>2月</td> </tr> </tbody> </table>	主な監査項目	時 期	決算書類	5月	出納業務	11月	会計業務、予算執行	2月			
主な監査項目	時 期										
決算書類	5月										
出納業務	11月										
会計業務、予算執行	2月										
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>推進項目・指標</th> <th>毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員に向けた新たな支援(サービス)内容の検討、実施</td> <td>1件/年</td> </tr> <tr> <td>職員に対する法令・財務等の研修の実施</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	会員に向けた新たな支援(サービス)内容の検討、実施	1件/年	職員に対する法令・財務等の研修の実施	1回/年					
推進項目・指標	毎年度の目標										
会員に向けた新たな支援(サービス)内容の検討、実施	1件/年										
職員に対する法令・財務等の研修の実施	1回/年										

## 推進事項 2 経営力強化

自主財源の増加につながる取組を検討・実施するとともに、限られた財源を有効活用するため、ICT の活用による業務の効率化と改善など経費節減を推進し、財政基盤の強化を図ります。

推進項目	事業の計画						
① 安定した法人運営	(1) 自主財源収入の増加に向けた取組の実施 ア. 他県の好事例の調査等、自主財源収入の増加につながる取組の検討、実施 イ. 研修受講料収入の回復を図るため、研修受講者の増加に向けた取組、実施  (2) 各種基金の積極的な運用 ア. 県社協資金運用規程に基づいた積極的な運用を実施  (3) ICT 活用による業務効率化 ア. 会計伝票の電子化等、ICT を駆使した事務の電子化の推進 イ. 各種業務システム提供事業者との協議を通じた運用の改善  (4) 経常経費の見直しによる支出削減 ア. 事業検証・決算分析を実施し、支出削減に向けた積極的取組 イ. エコジョブ運動の実施による事務改善活動						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1153 1139 1205">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1139 1153 1441 1205">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1205 1139 1312">自主財源の拡大</td> <td data-bbox="1139 1205 1441 1312">自主財源額が前年度と同等もしくは増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1312 1139 1397">ICT を駆使した事務の電子化</td> <td data-bbox="1139 1312 1441 1397">毎年 1 件以上の事務の電子化への移行</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	自主財源の拡大	自主財源額が前年度と同等もしくは増加	ICT を駆使した事務の電子化	毎年 1 件以上の事務の電子化への移行
	推進項目・指標	毎年度の目標					
	自主財源の拡大	自主財源額が前年度と同等もしくは増加					
ICT を駆使した事務の電子化	毎年 1 件以上の事務の電子化への移行						
自主財源の拡大	自主財源額が前年度と同等もしくは増加						
ICT を駆使した事務の電子化	毎年 1 件以上の事務の電子化への移行						

## 実施目標2 職場環境の整備

### 推進事項1 職場づくり

施策提案力の向上と内部組織の連携をより強化し、社会的課題に対して、時勢を捉え、推進力を持って必要とされる新たな事業を打ち出すことができる組織づくりを行います。

推進項目	事業の計画	
① 推進力のある事務局体制の整備	(1) 推進力のある事務局体制の整備 ア. 時勢や課題に応じた事務局体制の見直しの実施 イ. 課題に応じ部課横断的なプロジェクトチームを弾力的に設置	
	推進項目・指標	
	時勢や課題に応じた事務局体制の見直し	毎年度の目標 随時
	部・課横断的なプロジェクトチームの設置	随時

## 推進事項2 人財づくり

県社協職員として「目指すべき職員像」や「行動目標」の実現に向けて、職制職位に応じた役割を果たすためのより効果的な研修体制を整備し、職員の知識や技術の向上に取り組めます。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進により、各職員が生き生きと働くことができる職場環境づくりを推進します。

推進項目	事業の計画								
①充実した人財育成とワーク・ライフ・バランスの推進	<p>(1)「目指すべき職員像」「行動目標」の実現に向けた人財育成制度の構築・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア.「目指すべき職員像」「行動目標」を反映した「キャリアパス・自己評価シート」の策定</li> <li>イ. 職制職位に応じた役割を果たすためのスキル獲得に向けた研修体系の充実</li> <li>ウ. 研修体系に沿った研修への積極的な受講促進</li> </ul> <p>(2)働きやすい職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 年次有給休暇・夏季休暇等の取得推進</li> <li>イ. テレワークなど、育児・介護等のライフスタイルに合わせた多様な働き方の推進</li> <li>ウ. 職員健康診断・ストレスチェックの実施、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の開催</li> <li>エ. 職員厚生事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック助成(35歳以上65歳未満)</li> <li>・インフルエンザ予防接種助成 等</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="469 1272 1426 1518"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1272 1139 1312">推進項目・指標</th> <th data-bbox="1139 1272 1426 1312">毎年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1312 1139 1397">「目指すべき職員像」の実現に向けた人財育成制度の構築・推進</td> <td data-bbox="1139 1312 1426 1397">随時検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1397 1139 1473">職制職位に応じた役割を果たすためのスキル獲得</td> <td data-bbox="1139 1397 1426 1473">研修体系に沿った研修への参加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1473 1139 1518">働き方改革に対応した制度の検討・整備</td> <td data-bbox="1139 1473 1426 1518">随時検討</td> </tr> </tbody> </table>	推進項目・指標	毎年度の目標	「目指すべき職員像」の実現に向けた人財育成制度の構築・推進	随時検討	職制職位に応じた役割を果たすためのスキル獲得	研修体系に沿った研修への参加	働き方改革に対応した制度の検討・整備	随時検討
推進項目・指標	毎年度の目標								
「目指すべき職員像」の実現に向けた人財育成制度の構築・推進	随時検討								
職制職位に応じた役割を果たすためのスキル獲得	研修体系に沿った研修への参加								
働き方改革に対応した制度の検討・整備	随時検討								



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670

静岡市葵区駿府町 1-70

TEL 054-254-5248 FAX 054-251-7508

令和7年3月